

占冠村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成15年度の人件費率
平成16年度	人 1,529	千円 2,279,755	千円 84,210	千円 514,262	% 22.6	% 15.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

(単位:千円)

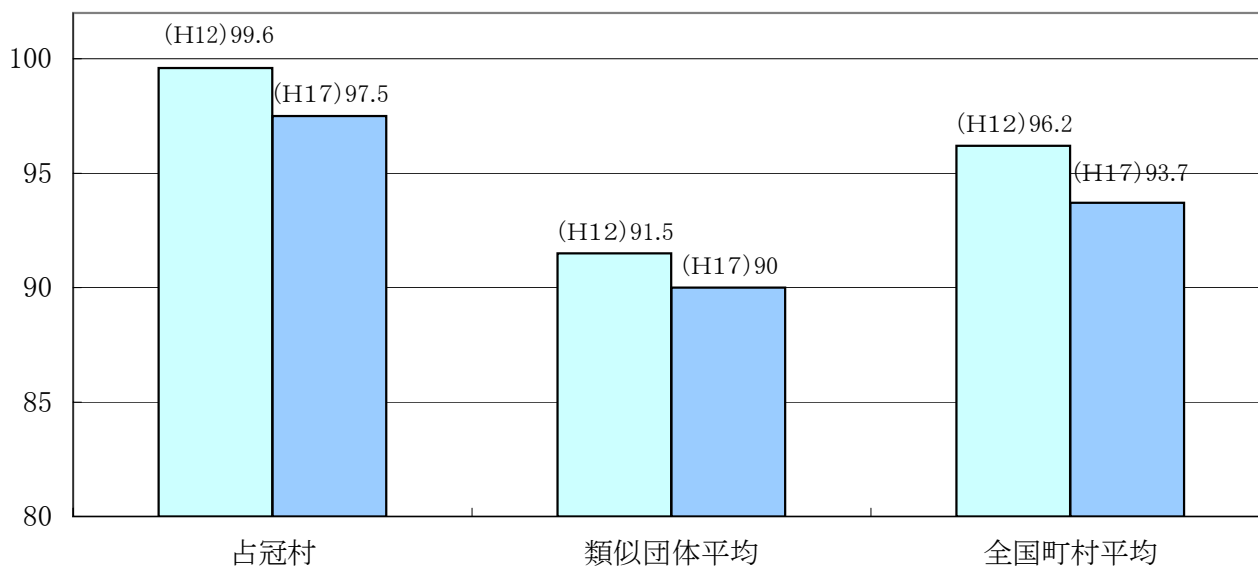
区分	職員数 A	給与			費 計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成17年度	57	233,334	134,118	34,813	402,265	7,057

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成17年度から期末勤勉手当60%独自削減

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
占冠村	39.3 歳	316,169 円	357,051 円
			342,675 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
			362,232 円
類似団体	42.9 歳	317,542 円	348,903 円
			348,903 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
占冠村	55.9 歳	424,033 円	468,047 円
			444,111 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
			295,628 円
類似団体	47.9 歳	260,430 円	279,933 円
			279,933 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		占冠村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	138,800 円	148,500 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

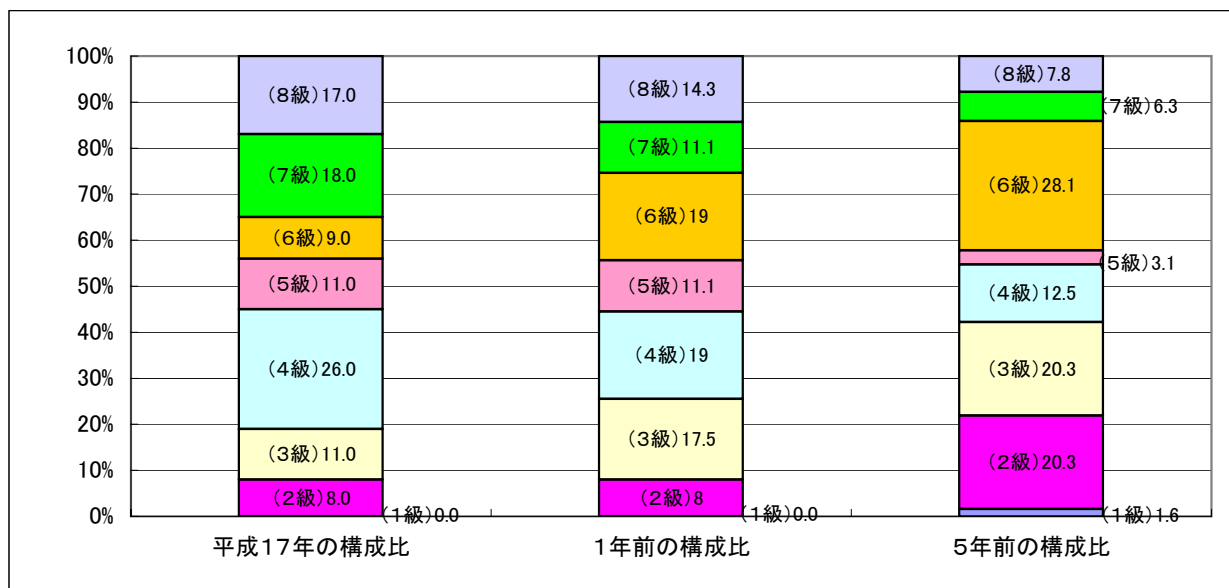
区分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年
一般行政職	大学卒	287,500 円	346,800 円	— 円
	高校卒	259,100 円	306,400 円	347,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中校卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務補技師補	0	0.0
2 級	主事技師	5	8.0
3 級	主事技師	7	11.0
4 級	主査	16	26.0
5 級	主査	7	11.0
6 級	課長・グループ主幹・主幹	6	9.0
7 級	課長・グループ主幹・主幹	11	18.0
8 級	課長・グループ主幹・主幹	9	17.0

- (注) 1 占冠村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 63
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0%
15年度	職 員 数 A	人 58
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

占冠村		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度) 652 千円		—	
(16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・平成16年度~加算措置なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

占冠村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	退職時特別昇給 (最高1号俸)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	16,979 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成15年度と平成16年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		832 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		83,254 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成16年度)		18.0 %	
手当の種類(手当数)		7種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	村税検査、滞納処分事務業務	月額 500円
伝染病消毒作業に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	伝染病発生時の消毒業務	1回 300円
行路病人及び死亡取扱に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	行路病人、死亡者発生時の措置業務	1日 病人300円 死亡500円
火葬処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	霊柩車の運転及び火葬の作業業務	1件 500円
野犬掃討業務に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	犬の捕獲又は殺処分若しくはこれを補助する業務	1回 300円
早朝業務に従事する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	正規の勤務時間として勤務した時間の始期が午前5時から午前7時までの業務	1回 160円(午前5時から) 1回 120円(午前6時から)
合併協議会の事務局及び富良野地区広域市町村圏振興協議会に勤務する職員の特殊勤務手当	右記の業務に従事した職員	村外での協議会事務業務	1日 1,800円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	17,137 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	323 千円
支給実績(平成15年度決算)	21,467 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	383 千円

(5) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,500円 配偶者以外 2人まで 各6,000円 3人目以降 各5,000円 子ども (16歳年度始め～22歳年度末) 加算 5,000円	同じ		9,560 千円	230,000 円
住居手当	借家 家賃12,000円を超える者に限り、 月額27,000円を限度に支給 持家 月額3,000円支給	異なる	持家 5年間に限り、月額 2,500円支給	3,576 千円	102,180 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じて55,000円 を限度に支給 交通用具利用者(自動車等) 通勤距離に応じて2,000円～ 24,500円の範囲で支給	同じ		40 千円	40,100 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料月額10%以内支給 課長等 10%	異なる	管理又は監督の地位にある職員に給料月額の8~25%支給	5,185 千円	576,213 円
寒冷地手当	毎年8月31日現在に在職する職員に支給 世帯主(扶養親族あり) 年額131,900円 世帯主(扶養親族なし) 年額72,900円 その他 年額51,700円 ※平成20年度まで経過措置あり	異なる	毎年11月から翌年3月まで各月の初日に在職する職員に支給 世帯主(扶養親族あり) 月額26,380円 世帯主(扶養親族なし) 月額14,580円 その他 月額10,340円 ※平成19年度まで経過措置あり	11,510 千円	179,853 円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	村 長	648,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	562,000 円	780,000 円/	375,800 円
	収 入 役	円	601,000 円/	403,100 円
報酬	議 長	225,000 円	580,000 円/	403,000 円
	副 議 長	170,000 円	320,000 円/	120,000 円
	議 員	140,000 円	247,900 円/	100,000 円
期末手当	村 長	(平成16年度支給割合)		
	助 役	1.54 月分		
退職手当	議 長	(平成16年度支給割合)		
	副 議 長	1.10 月分		
退職手当	村 長	(算定方式)	(支給時期)	
	助 役	給料月額×21.252月	任期毎	
	収 入 役	給料月額×13.42月	任期毎	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

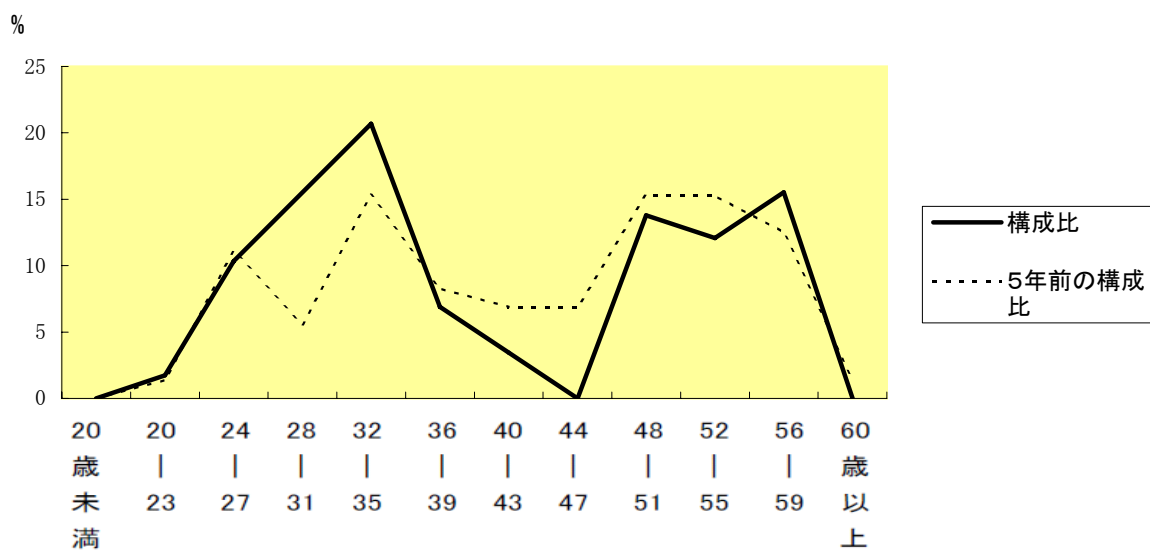
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	17	16	▲ 1	退職者不補充
	税 務	2	4	2	滞納収納強化による増
	農 林 水 産	6	4	▲ 2	機構改革による減
	商 工	1	1	0	
	土 木	12	12	0	
	民 生	11	12	1	機構改革による増
	衛 生	4	2	▲ 2	退職者不補充
	小 計	55	53	▲ 2	
特 別 行 政 部 門	教 育	5	5	0	
	小 計	5	5	0	
合 計		60	58	▲ 2	退職者不補充
		[69]	[69]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	6人	9人	12人	4人	2人	0人	8人	7人	9人	0人	58人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	▲10人（-16%）

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

52人

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成17年～19年	（参考） 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	減員		2	5	2	9	
	増員		0	2	0	2	
	差引		▲2	▲3	▲2	▲7(114%)	
	職員数	54	52	49	47	47	

（注）1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 （％）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成17年～19年	（参考） 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
特別行政	減員		0	2	0	2	
	増員		0	2	0	2	
	差引		0	0	0	0%	
	職員数	7	7	7	7	7	